【電話番号】
【発行者（原委託者）氏名又は名称】
【代表者の役職氏名】
【住所又は本店の所在の場所】
【代理人の氏名又は名称】
【代理人の住所又は所在地】
【事務連絡者氏名】⑷
【連絡場所】
【電話番号】
【届出の対象とした募集（売出）外国資産信託流動化受益証券の名称】
【届出の対象とした募集（売出）外国資産信託流動化受益証券の金額】⑸
【縦覧に供する場所】　名称
（所在地）

［第一部～第四部　略］

（記載上の注意）

［⑴～⑿　略］

⒀　財務書類

［ａ～ｃ　略］

ｄ　財務書類は、財務諸表等規則第328条第５項本文又は同項ただし書の規定のうちいずれによるものであるかを記載すること。

⒁　貸借対照表

最近２計算期間（財務諸表等規則第８条の２の２に規定する比較情報に準ずる情報が含まれる場合については最近計算期間。⒂ａにおいて同じ。）に係る貸借対照表について記載すること。

［⒂～⒇　略］

㉓　受託者の経理状況

ａ　受託者の最近２事業年度（財務諸表等規則第８条の２の２に規定する比較情報に準ずる情報が含まれる場合については最近事業年度）における財務書類について記載すること。

ｂ　［略］

ｃ　財務書類は、財務諸表等規則第328条第５項本文又は同項ただし書の規定のうちいずれによるものであるかを記載すること。

ｄ　受託者が継続開示会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第１条第28号に規定する継続開示会社をいう。）に該当する者である場合には、財務書類の記載及びｂに規定する書類の添付に代えて、同令第二号様式「第三部　提出会社の保証会社等の情報」の「第１　保証会社情報」の「２　継続開示会社たる保証会社に関する事項」に準じて、有価証券届出書提出日において既に提出されている受託者の直近の有価証券報告書（同条第18号に規定する有価証券報告書をいう。）及びその添付書類並びにその提出日以後に提出される半期報告書（同条第19号に規定する半期報告書をいう。）並びにこれらの訂正報告書について記載すること。

［㉔～㉘　略］

【電話番号】
【発行者（原委託者）氏名又は名称】
【代表者の役職氏名】
【住所又は本店の所在の場所】
【代理人の氏名又は名称】
【代理人の住所又は所在地】
【事務連絡者氏名】⑷
【連絡場所】
【電話番号】
【届出の対象とした募集（売出）外国資産信託流動化受益証券の名称】
【届出の対象とした募集（売出）外国資産信託流動化受益証券の金額】⑸
【縦覧に供する場所】　名称
（所在地）

［第一部～第四部　同左］

（記載上の注意）

［⑴～⑿　同左］

⒀　［同左］

［ａ～ｃ　同左］

ｄ　財務書類は、財務諸表等規則第131条第５項本文又は同項ただし書の規定のうちいずれによるものであるかを記載すること。

⒁　［同左］

最近２計算期間（財務諸表等規則第６条に規定する比較情報に準ずる情報が含まれる場合については最近計算期間。⒂ａにおいて同じ。）に係る貸借対照表について記載すること。

［⒂～⒇　同左］

㉓　［同左］

ａ　受託者の最近２事業年度（財務諸表等規則第６条に規定する比較情報に準ずる情報が含まれる場合については最近事業年度）における財務書類について記載すること。

ｂ　［同左］

ｃ　財務書類は、財務諸表等規則第131条第５項本文又は同項ただし書の規定のうちいずれによるものであるかを記載すること。

ｄ　受託者が継続開示会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第１条第28号に規定する継続開示会社をいう。）に該当する者である場合には、財務書類の記載及びｂに規定する書類の添付に代えて、同令第二号様式「第三部　提出会社の保証会社等の情報」の「第１　保証会社情報」の「２　継続開示会社たる保証会社に関する事項」に準じて、有価証券届出書提出日において既に提出されている受託者の直近の有価証券報告書（同条第18号に規定する有価証券報告書をいう。）及びその添付書類並びにその提出日以後に提出される四半期報告書（同条第18号の５に規定する四半期報告書をいい、当該四半期報告書が複数あるときは、その直近のものをいう。）又は半期報告書（同条第19号に規定する半期報告書をいう。）並びにこれらの訂正報告書について記載すること。

［㉔～㉘　同左］